

◎ 施設サービス ユニット型個室 1日当たりの料金（ユニット個室）

改定：2026(令和8)年8月 1日

要介護区分	負担段階	基本額	1日の食費	居住費	負担割合1割目安 (1ヶ月30日換算)	負担割合2割目安 (1ヶ月30日換算)	負担割合3割目安 (1ヶ月30日換算)
要介護度 1	第1段階	682 単位	300 円	880 円	64,392 円	93,384 円	122,376 円
	第2段階		390 円	880 円	67,092 円	96,084 円	125,076 円
	第3段階 i		680 円	1,370 円	90,492 円	119,484 円	148,476 円
	第3段階 ii		1,420 円	1,470 円	115,692 円	144,684 円	173,676 円
	第4段階		1,545 円	2,066 円	137,322 円	166,314 円	195,306 円
要介護度 2	第1段階	753 単位	300 円	880 円	66,897 円	98,394 円	129,890 円
	第2段階		390 円	880 円	69,597 円	101,094 円	132,590 円
	第3段階 i		680 円	1,370 円	92,997 円	124,494 円	155,990 円
	第3段階 ii		1,420 円	1,470 円	118,197 円	149,694 円	181,190 円
	第4段階		1,545 円	2,066 円	139,827 円	171,324 円	202,820 円
要介護度 3	第1段階	828 単位	300 円	880 円	69,543 円	103,686 円	137,828 円
	第2段階		390 円	880 円	72,243 円	106,386 円	140,528 円
	第3段階 i		680 円	1,370 円	95,643 円	129,786 円	163,928 円
	第3段階 ii		1,420 円	1,470 円	120,843 円	154,986 円	189,128 円
	第4段階		1,545 円	2,066 円	142,473 円	176,616 円	210,758 円
要介護度 4	第1段階	901 単位	300 円	880 円	72,118 円	108,836 円	145,555 円
	第2段階		390 円	880 円	74,818 円	111,536 円	148,255 円
	第3段階 i		680 円	1,370 円	98,218 円	134,936 円	171,655 円
	第3段階 ii		1,420 円	1,470 円	123,418 円	160,136 円	196,855 円
	第4段階		1,545 円	2,066 円	145,048 円	181,766 円	218,485 円
要介護度 5	第1段階	971 単位	300 円	880 円	74,588 円	113,776 円	152,964 円
	第2段階		390 円	880 円	77,288 円	116,476 円	155,664 円
	第3段階 i		680 円	1,370 円	100,688 円	139,876 円	179,064 円
	第3段階 ii		1,420 円	1,470 円	125,888 円	165,076 円	204,264 円
	第4段階		1,545 円	2,066 円	147,518 円	186,706 円	225,894 円

○ 施設の体制・職員配置・対応などにかかわる加算

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪							
看護体制加算		夜勤職員 配置加算	栄養 マネジメント 強化加算	サービス提供 体制強化加算 (Ⅱ)	自立支援 促進加算	科学的介護 推進体制加算 (Ⅱ)	口腔衛生 管理加算 (Ⅱ)	褥瘡 マネジメント 加算 (Ⅰ)	排せつ 支援加算 (Ⅰ)	生産性向上 推進体制加算 (Ⅱ)							
		(Ⅱ) イ															
12 単位/日	23 単位/日	46 単位/日	11 単位/日	18 単位/日	280 単位/月	50 単位/月	110 単位/月	3 単位/月	10 単位/月	10 単位/月							
⑫	⑬	⑭	⑮	⑯													
ADL 維持等加算	個別機能 訓練加算	個別機能 訓練加算	個別機能 訓練加算								介護職員等処遇改善加算						
(Ⅰ)	(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)								(Ⅰ) ロ						
30 単位/月	12 単位/日	20 単位/月	20 単位/月								利用に係る介護サービス 単位の総合計×17.6%						

○ その他 状況、状態に応じて発生する加算算定項目など

⑰	⑱	⑲	⑳	㉑				
安全対策 体制加算 ※入所初日	初期加算 * 入所日から 30日以内	退所時栄養 情報連携加算 *1月 1回	再入所時栄養 連携加算 *1回	退所時等相談援助加算				
				退所前訪問 相談援助加算	退所後訪問 相談援助加算	退所時 相談援助加算	退所前連携 加算	退所時 情報提供加算
20 単位	30 単位/日	70 単位	200 単位	460 単位	460 単位	400 単位	500 単位	250 単位
㉒		㉓				㉔		
入院・外泊時加算		看取り介護加算（Ⅰ）				特別通院 送迎		
* ベットを利用しない場合6日間		前31日以上 45日以下	前4日以上 30日以下	前日及び前々日	死亡日			
246 単位		72 単位	144 単位	680 単位	1,280 単位	594単位/月		

利用者負担段階	対象者（市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、記載されている額が負担額となります）		預貯金額（夫婦の場合）
第 1 段階	○生活保護受給者		要件なし
	○世帯（世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。）全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者		1,000万円（2,000万円）以下
第 2 段階	世帯全員が	年金収入金額（※）＋合計所得金額が82.65万円以下	650万円（1,650万円）以下
第 3 段階	市町村民税 非課税	年金収入金額（※）＋合計所得金額が82.65万円超～120万円以下	550万円（1,550万円）以下
		年金収入金額（※）＋合計所得金額が120万円超	500万円（1,500万円）以下
第 4 段階	○世帯に課税者がいる者 ○市町村民税本人課税者		

※平成28年8月以降は、非課税年金を含む

※ご利用料金の負担割合は、介護保険負担割合証に記載の割合となります（提出がない場合には対象外）

※食費・居住費の負担は、介護保険負担限度額認定証の記載内容となります（提出がない場合には対象外）

※施設の体制、職員配置、お客様の状況の対応等が加算要件により、個別に料金が発生します

※上記の内容は公示の介護保険単位を用い、加算毎に円に換算しており、実際の請求額とは異なることがあります